

福001	項 目 名	鳥取市社会福祉協議会補助金	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	社会福祉団体育成事業費	ページ	185
-------	-------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 高齢社会課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	223,112
----------	---------

本年度要求額	223,112
--------	---------

総務部長段階査定額	223,112
-----------	---------

市長段階査定額	223,112
---------	---------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	223,112
計	223,112

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

社会福祉協議会は、地域福祉活動の中心的役割を担っているが、その活動のほとんどは利用者負担を伴わないサービス提供である。このため、社会福祉協議会の運営が円滑に行われるよう補助を行う。平成16年11月1日に合併。

【事業の目的及び効果】

市社会福祉協議会の運営及び事業の活性化を目的とし、地域福祉の向上を図る。
市社会福祉協議会の育成・指導を行う。

【事業の内容・実績（過去3年）】

事務局等職員43人（正職36人・嘱託7人）の人件費及びそれに付随する経費に対し補助するもの。

平成23年度決算額	178,755千円	職員35人（正職29人・嘱託6人）
平成24年度決算額	230,231千円	職員44人（正職38人・嘱託6人）
平成25年度決算見込額	223,112千円	職員43人（正職36人・嘱託7人）

行財政改革課処理欄

福002	項 目 名	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費	新規事業
------	-------	---------------------	------

予算書項目	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費	ページ	185
-------	---------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
-------	----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	11,104
----------	--------

本年度要求額	12,156
--------	--------

総務部長段階査定額	11,883
-----------	--------

市長段階査定額	11,883
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	9,324
一般財源	2,559
計	11,883

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	9,324
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0587-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
高齢化社会を迎える中、高齢者の生きがいがいくつりが求められている。

【事業の目的及び効果】
高齢者の団体に対して高齢者福祉バスを運行し、高齢者の生きがいがいくつりや地域交流の推進を図る。
また、ボランティアバスを運行しボランティア活動を行う者の利便を図ることで、市民による社会奉仕活動の促進を図る。

【事業の内容・実績（過去3年）】
市内を東部ブロック、西部ブロック、南部ブロックの3ブロックに分け、高齢者福祉バス、ボランティアバスを運行。利用状況によっては、ブロック間及びそれぞれのバスとの相互利用を行い、利用機会の拡大を図っている。
・高齢者福祉バス 3台 ・ボランティアバス 3台

○決算額・利用件数		高齢者福祉バス	ボランティアバス
平成23年度	11,525千円	610件	131件
平成24年度	11,159千円	637件	130件
平成25年度見込額	11,104千円		

【その他】
* その他財源のその他は、地域福祉基金積立金（ふるさと納税寄付金分）

福003	項 目 名	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業費	新規事業
------	-------	-----------------------	------

予算書項目	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業費	ページ	185	所 属 名
-------	-----------------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	689
--------	-----

総務部長段階査定額	645
-----------	-----

市長段階査定額	645
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	645
計	645

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451 【9次総の施策体系】3201 【事業の経過及び背景】 介護保険法第117条第1項に基づくもの 老人福祉法第20条第8項に基づくもの 【事業の目的及び効果】 鳥取市における介護保険事業及び高齢者福祉施策について、平成27年度から平成29年度の3年を計画期間とする第6期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定する。 【事業の内容】 ・計画の概要 ①鳥取市においての介護保険、高齢者福祉施策の基本的な考え方 ②介護保険事業の運営状況の分析、評価 ③要介護認定者数等及び各サービス見込み量の推計 ④介護保険事業費と第1号被保険者の保険料の推計 ⑤各種高齢者福祉事業の推進 ・委員構成 - 委員数 19人(委員長1人、副委員長1人) ・内容 - 委員会開催 5回、計画書印刷 1000部

福004	項 目 名	社会福祉法人指導監督事業費	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	社会福祉法人指導監督事業費	ページ	187
-------	---------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
-------	----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	399
----------	-----

本年度要求額	291
--------	-----

総務部長段階査定額	291
-----------	-----

市長段階査定額	291
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	291
計	291

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451 【9次総の施策体系】3201 【事業の経過及び背景】 社会福祉法の改正により、平成25年度から社会福祉法人の所轄庁が県知事から市長へ拡大し、社会福祉法人指導監査事務（所轄庁権限）が県から市に移譲されることとなった。 【事業の目的及び効果】 主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人であって、その行う業務が鳥取市の区域を超えないものの所轄庁は市長とし、指導監督権限が移譲された。県と連携を図りながら指導監査を実施する。 【事業の内容】 現在、市内社会福祉法人：13法人 指導監査、新設・廃止・合併許可、定款変更許可に関する事務

--

福005	項 目 名	介護基盤緊急整備事業補助金	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	187	所 属 名
-------	--------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	77,606
----------	--------

本年度要求額	33,400
--------	--------

総務部長段階査定額	33,400
-----------	--------

市長段階査定額	33,400
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	33,400
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	33,400

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】 賦課・徴収係 0857-20-3452 【9次総の施策体系】 3201 【事業の経過及び背景】 国においては平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費を使用し、平成21年度以降の国の経済対策に伴い都道府県に設置された「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」と「介護職員処遇改善等臨時特例基金」に積み増しを行った。鳥取県においては他の都道府県と同様に、この積み増しされた基金を活用して平成25年度から2年間、介護基盤の緊急整備事業を実施することとしている。 【事業の目的及び効果】 県の補助事業を積極的に活用し、本市の第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に沿って介護施設を新設又は防災対策等を行う事業者に対して助成（財源：県補助10／10）を行い、介護基盤を充実・強化を通じて利用者の安全・安心を確保する。 【事業の内容】 1 施設整備助成 [認知症高齢者グループホーム（新設）] 15,000千円×1施設＝15,000千円（助成上限：助成率10／10） 2 新規開設経費助成 [認知症高齢者グループホーム（新設）] 600千円×定員9人×1施設＝5,400千円（助成上限：助成率10／10） 3 認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業 [認知症高齢者グループホーム（既設）] 6,500千円×2施設＝13,000千円（助成上限：助成率10／10） 【事業の実績】 平成23年度 18,535千円 スプリンクラー整備（3施設）・耐震化（2施設） 平成24年度 ー 千円 平成25年度（決見） 18,387千円 スプリンクラー整備（10施設）

福006	項 目 名	とっとり東部権利擁護支援センター設置・運営事業費補助金	新規事業
------	-------	-----------------------------	------

予算書項目	とっとり東部権利擁護支援センター設置・運営事業費補助金	ページ	187
-------	-----------------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
-------	----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,283
----------	-------

本年度要求額	2,283
--------	-------

総務部長段階査定額	2,283
-----------	-------

市長段階査定額	2,283
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	2,283
計	2,283

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】鳥取中央地域包括支援センター 0857-20-3456

【9次総の施策体系】3202

【事業の経過及び背景】

現在、急速な高齢化などにより、成年後見制度など権利擁護に係る相談件数は増加している。また、その中には行政だけでは解決できない困難事例も生じている。このような状況を背景に、弁護士や社会福祉士、司法書士などで組織する「権利擁護支援センター（通称アドサポ）」が設立された。これは、専門の人材で高齢者や障がい者の権利や財産を守る仕組みをつくるものである。

【事業の目的と効果】

本市がアドサポを支援することで、認知症などにより判断能力が衰えた高齢者や知的障がい者、精神障がい者が悪質商法の被害者となることや、身体的・経済的虐待や財産侵害を受けることなどの防止につながる。また、成年後見制度等の有効活用や、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的に関われる総合的支援の実施が可能となる。

【事業内容】

- (1) 成年後見法人後見受任
- (2) 虐待やその他権利擁護に関する相談受任
- (3) 成年後見制度の利用に関する相談受任及び申立代行
- (4) 成年後見受任者に対する支援
- (5) 成年後見制度の普及・広報活動
- (6) 権利擁護に関する支援を推進させるためのネットワークの構築及び活動

福007	項 目 名	社会福祉施設改修事業費	新規事業
------	-------	-------------	------

予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	187
-------	-----------	-----	-----

所 属 名
福祉保健部 高齢社会課

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	64,784
----------	--------

本年度要求額	17,923
--------	--------

総務部長段階査定額	2,766
-----------	-------

市長段階査定額	2,766
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	2,766
計	2,766

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】 高齢者企画係 0857-20-3451
【9次総の施策体系】 3201
【事業の経過及び背景】 指定管理施設の設備が老朽化し、利用者に不便を生じさせている。
【事業の目的及び効果】 老朽化した施設の改修などを行い、利用者が施設を快適に使える環境整備する。
【事業の内容・実績（過去3年）】 ○指定管理施設修繕内容 ・湯谷荘 源泉ポンプ 381千円 ・福部砂丘温泉ふれあい会館 1,126千円 車庫シャッター、浄化槽ロータリーブロア ・青谷町高齢者生活福祉センター 400千円 トップライト修繕 ○指定管理施設備品購入 679千円 ・さざんか会館 除雪機 14千円 ・佐治山王ふれあい会館 中性強化液消火器1本 16千円 ・佐治屋内多目的広場 消火器（4，6型）2本 ○事業の実績 平成23年度実績額 1,572千円 " 10,228千円（きめ細・繰越） 平成24年度実績額 49,179千円 平成25年度実績見込み額 64,706千円

福008	項 目 名	わが町支え愛活動支援事業補助金	新規事業
------	-------	-----------------	------

予算書項目	わが町支え愛活動支援事業補助金	ページ	187	所 属 名
-------	-----------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	1,500
--------	-------

総務部長段階査定額	1,500
-----------	-------

市長段階査定額	1,500
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,500
計	1,500

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451
【9次総の施策体系】3201
【事業の経過及び背景】
災害が発生した際、要援護者(障がい者、要介護者、独居高齢者など)は、最も被害にあう確率が高く、安否確認や避難誘導などの支援体制を整備することは喫緊の課題であり、これらの課題を地域住民が自らの課題として捉え、地域ぐるみで互いに支え合える体制づくりを進めていく必要があります。
【事業の目的及び効果】
町内会、集落単位で取り組まれる災害時の要援護者避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援することにより、身近な地域で安全安心な生活基盤の整備を行う。
【事業の内容・実績】
○補助対象者：町内会、自治会等の住民組織
○補助対象事業
・支え合いマップ(要援護者及びその支援者の情報や避難所及び避難経路が盛り込まれた地図)の作成
・個別避難訓練の実施
・平常時の見守り体制の構築等
○補助限度額：1住民組織当たり10万円以内
市が県と同等以上の補助金を市社会福祉協議会へ支援することが必須。
○財源：：県1/2、市1/2
(平成24年度は負担割合：県10/10だったが、平成25年度から県1/2、市町村1/2となった。)
○補助金の交付方法
住民組織等の窓口は市社協になる。
市社協は県社協を通じて県から交付を受けた補助金と市から交付を受けた補助金の合計した額を住民組織等へ交付する。(市が市社協へ交付する限度額は1住民組織当たり5万円)
○平成25年度実績見込み額
50千円×30団体=1,500千円(市社協へ補助)

福009	項 目 名	養護老人ホーム入所事業費	新規事業
------	-------	--------------	------

予算書項目	養護老人ホーム入所事業費	ページ	189
-------	--------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
-------	----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	208,953
----------	---------

本年度要求額	205,157
--------	---------

総務部長段階査定額	203,078
-----------	---------

市長段階査定額	203,078
---------	---------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	48,278
一般財源	154,800
計	203,078

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	48,278
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453 【9次総の施策体系】3201 【事業の目的及び効果】 概ね65歳以上で環境上及び経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を入所させ養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援する。 【事業の内容・実績（過去3年）】 平成23年度決算額 202,964千円 措置人数延1,461人 平成24年度決算額 204,847千円 措置人数延1,443人 平成25年度決算見込額 208,953千円 措置人数延1,386人 【その他】 * その他財源のその他は、養護老人ホーム入所者負担金

福010	項 目 名	臨時福祉給付金支給事業費	新規事業	○
------	-------	--------------	------	---

予算書項目	臨時福祉給付金支給事業費	ページ	187	所 属 名
-------	--------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

福祉保健部 高齢社会課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	632,080
--------	---------

総務部長段階査定額	632,080
-----------	---------

市長段階査定額	632,080
---------	---------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	632,080
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	632,080

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451 【9次総の施策体系】3201 【事業の経過及び背景】 消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金の給付措置を行う。 【事業の実施主体と経費の負担】 事業の実施主体は市町村とし、事業の実施に要する経費については、国が補助を行う(10/10)。 【給付対象者】 給付対象者は、平成26年1月1日(基準日)において、以下の条件を満たした者 ①各市町村の住民基本台帳に記録されており、 ②市町村民税(均等割)が課税されていない者(市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等を除く)であって、 ③生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者。 【給付額】 給付対象者1人につき1万円 【加算措置】 老齢基礎年金受給者等については1人につき5千円を加算する。 ①老齢基礎年金受給者、障害基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者等 ②児童扶養手当の受給者 ③特別児童扶養手当の受給者 ④特別障害者手当の受給者 ⑤障害児福祉手当の受給者 ⑥福祉手当(経過措置分)の受給者 ⑦原爆被爆者諸手当の受給者 (参考)給付対象者見込み 47,000人 給付額の見込み 5億8,200万円

福011	項 目 名	高齢者居住環境整備助成費	新規事業
------	-------	--------------	------

予算書項目	高齢者居住環境整備助成費	ページ	189
-------	--------------	-----	-----

所 属 名
福祉保健部 高齢社会課

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	7,600
----------	-------

本年度要求額	4,088
--------	-------

総務部長段階査定額	4,088
-----------	-------

市長段階査定額	4,088
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	817
地方債	0
その他	0
一般財源	3,271
計	4,088

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】 高齢者福祉係 0857-20-3453
【9次総の施策体系】 3201
【事業の経過及び背景】 介護保険の住宅改修費給付に加えて、高齢者の居住環境を整備するための改修工事費の助成を実施。
【事業の目的及び効果】 経済的に住宅改修が困難な世帯についても、そこに暮らす高齢者が、安全で安心して在宅生活を送り続けられるよう、高齢者のための居室・浴室・トイレなどの日常生活上の動線空間の改修工事費用の一部を助成する。
【事業の内容・実績（過去3年）】 ・対象者 要介護・要支援の認定を受けている者で本人及び同一住所を有する者がすべて市民税非課税の者 ・対象工事 手すりの取付、段差の解消、滑り止め防止の床材の変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等 ・助成金額 助成対象経費200千円までは3分の2、200千円超～800千円までは2分の1（給付限度額433,000円） ・決算額の推移 平成23年度決算額 6,121千円 利用件数 18件 平成24年度決算額 2,195千円 利用件数 8件 平成25年度決算見込額 5,470千円 利用見込件数 14件
【財源内訳】 補助対象事業費 4,088千円 補助負担率 県20%

福012	項 目 名	敬老祝賀事業費	新規事業
------	-------	---------	------

予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	191
-------	-------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
-------	----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,000
----------	-------

本年度要求額	2,000
--------	-------

総務部長段階査定額	2,000
-----------	-------

市長段階査定額	2,000
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	2,000
計	2,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453
【9次総の施策体系】3201
【事業の経過及び背景】 長寿者に記念品等を贈り、長寿と健康を祝う。
【事業の目的及び効果】 長寿を祝う。
【事業の内容・実績（過去3年）】 ○敬老記念品等準備経費 90歳到達された人及び100歳以上の長寿者に対し記念品とお祝い状等を、施設入居者に対し、記念品を贈る。また、100歳以上の長寿者への記念品等贈呈にあたっては、希望により、市長が自宅を訪問する。平成20年度に鳥取市全域で制度統一し、地域主催の敬老祝賀事業については補助事業とした。 ○決算額の推移 平成22年度決算額 2,327千円 平成23年度決算額 1,545千円 平成24年度決算額 1,512千円 平成25年度見込額 1,759千円

福013	項 目 名	金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	新規事業
------	-------	-----------------	------

予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	191	所 属 名
-------	-------------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,494
----------	-------

本年度要求額	1,567
--------	-------

総務部長段階査定額	1,533
-----------	-------

市長段階査定額	1,533
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,533
計	1,533

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451 【9次総の施策体系】3201 【事業の経過及び背景】 金婚式は昭和46年度から開催、ダイヤモンド婚式は平成11年度から開催。 平成17年度からは、合併に伴い市内3ブロックに分けて開催。 【事業の目的及び効果】 結婚生活50周年（金婚）、60周年（ダイヤモンド婚）のご夫婦を一堂に招待し、お祝いの式典を実施することにより高齢者の生きがい増進を図る。 【事業の内容・実績（過去3年）】 祝賀式典で代表者の方に祝詞を贈呈。式典後アトラクション、記念撮影を実施。 Aブロック（鳥取地域：鳥取・国府・福部） 5月29日：鳥取市民会館 Bブロック（南部地域：河原・用瀬・佐治） 5月30日：用瀬地区保健センター Cブロック（西部地域：気高・鹿野・青谷） 5月30日：気高地区保健センター ＜事業見込（3ブロック計）＞ ダイヤモンド婚 190組 金 婚 350組 合 計 540組 出席組数 324組（出席率60%見込） 決算額 事業実績 平成22年度 1,314千円 8月26,27日 計506組（出席243組） 金婚371組（出席189組）、ダイヤモンド婚135組（出席54組） 平成23年度 1,442千円 5月25,26日 計560組（出席248組） 金婚391組（出席173組）、ダイヤモンド婚169組（出席75組） 平成24年度 1,354千円 5月29,30日 計479組（出席224組） 金婚324組（出席152組）、ダイヤモンド婚155組（出席72組） 平成25年度見込 1,450千円 5月29,30日 計507組（出席238組） 金婚330組（出席159組）、ダイヤモンド婚177組（出席79組）

福014	項 目 名	敬老祝賀事業補助金	新規事業
------	-------	-----------	------

予算書項目	敬老金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業費	ページ	191
-------	-------------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
-------	----------------

年度	H26
----	-----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)	
前年度当初予算額	18,391

本年度要求額	19,330
--------	--------

総務部長段階査定額	18,997
-----------	--------

市長段階査定額	18,997
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	18,997
計	18,997

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】 高齢者福祉係 0857-20-3453
【9次総の施策体系】 3201
【事業の経過及び背景】 高齢者の長寿を祝う。
【事業の目的及び効果】 地域敬老会の開催経費の一部を負担することにより、市内在住高齢者の長寿と健康を祝う。
【事業の内容・実績(過去3年)】 各地区社会福祉協議会等が行う地域敬老会事業の経費の一部を市社協を通じて助成する。なお、敬老祝賀事業補助金は、平成20年度、鳥取市全域で制度統一した。
○補助金額の算定 補助金額＝75歳以上の対象者人数×700円＋各地区への補助金（地区あたり1万円）
○決算額の推移 平成23年度決算額 17,999千円 対象者25,112人 平成24年度決算額 18,309千円 対象者25,555人 平成25年度見込額 18,466千円 対象者25,780人

福015	項 目 名	単位老人クラブ活動補助金	新規事業
------	-------	--------------	------

予算書項目	老人クラブ育成費	ページ	191
-------	----------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 高齢社会課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	16,352
----------	--------

本年度要求額	16,414
--------	--------

総務部長段階査定額	16,414
-----------	--------

市長段階査定額	16,414
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	10,942
地方債	0
その他	0
一般財源	5,472
計	16,414

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453
【9次総の施策体系】3201
【事業の経過及び背景】 高齢者の介護予防と高齢者相互の生活支援を推進するため。
【事業の目的及び効果】 老人クラブの活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。
【事業の内容・実績(過去3年)】 老人クラブの活動に対し補助金を交付する。 ※21～23年度の3カ年でクラブの規模に応じた補助額の適正化を図った。
○決算額の推移 平成23年度決算額 16,606千円 283クラブ 平成24年度決算額 16,357千円 282クラブ 平成25年度見込額 16,076千円 279クラブ

福016	項 目 名	老人クラブ連合会活動補助金	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	老人クラブ育成費	ページ	191
-------	----------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 高齢社会課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	5,947
----------	-------

本年度要求額	5,947
--------	-------

総務部長段階査定額	5,947
-----------	-------

市長段階査定額	5,947
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,964
地方債	0
その他	0
一般財源	1,983
計	5,947

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】高齢者福祉係 0857-20-3453
【9次総の施策体系】3201
【事業の経過及び背景】 高齢者の介護予防と高齢者相互の生活支援を推進するため。
【事業の目的及び効果】 老人クラブ連合会の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。
【事業の内容・実績(過去3年)】 市内の単位老人クラブで構成され、高齢者の生きがいづくりや介護予防のための健康づくり、社会奉仕活動等を広域的に実施する鳥取市老人クラブ連合会の活動に対し助成する。
○決算額の推移 平成22年度決算額 5,947千円 平成23年度決算額 5,947千円 平成24年度決算額 5,947千円 平成25年度見込額 5,947千円

福017	項 目 名	公共交通機関利用助成事業費	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	公共交通機関利用助成事業費	ページ	191
-------	---------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 高齢社会課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,846
----------	-------

本年度要求額	11,682
--------	--------

総務部長段階査定額	7,755
-----------	-------

市長段階査定額	7,755
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	7,755
計	7,755

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】高齢者企画係 0857-20-3451

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】

高齢化社会を迎える中、高齢者の生きがいがづくりや、住民が地域活動等に参加する機会の拡大が求められている。

【事業の目的及び効果】

高齢者の団体が、健康保持のための教養講座、広く地域社会との交流を図り、生きがいを高めるためのレクリエーション、研修などに参加する場合、または、市民が地域活動、研修会などへ参加する場合において、貸切バスなどを利用した場合、その経費の一部を助成する。

【事業の内容・実績(過去3年)】

- ・60歳以上の高齢者の団体、また各地区公民館を拠点に活動している団体
- ・対象となる5万円までの基本運賃に対して、10/10助成する
- ・利用回数は、年度中に1団体1回

決算額の推移		利用件数
平成23年度決算額	2,432千円	67件
平成24年度決算額	2,682千円	69件
平成25年度決算見込額	7,652千円	152件

福018	項 目 名	民生委員事業費	新規事業
------	-------	---------	------

予算書項目	民生委員事業費	ページ	185
-------	---------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
-------	-----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,988
----------	-------

本年度要求額	125
--------	-----

総務部長段階査定額	125
-----------	-----

市長段階査定額	125
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	10
地方債	0
その他	0
一般財源	115
計	125

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474 【9次総の施策体系】3201 【事業の目的及び効果】 民生児童委員の委嘱等に関する手続き、研修等経費を支援し、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。 【事業の内容】 ・ 民生委員推薦会の運営 ・ 全国民生児童委員大会の参加に係る経費 ・ 民生児童委員の委嘱等手続き など 【事業の実績】 23年度：271千円 24年度：164千円 25年度：1,988千円（見込み） 【現状の課題】 近年、民生児童委員の業務が複雑で多岐にわたるため、一斉改選により退任者の増加が危惧される。 ■ 退任者数 19年度：227人 22年度：218人 25年度：207人

福019	項 目 名	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	新規事業
------	-------	---------------------	------

予算書項目	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	ページ	187	所 属 名
-------	---------------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,269
----------	-------

本年度要求額	1,291
--------	-------

総務部長段階査定額	1,267
-----------	-------

市長段階査定額	1,267
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	60
地方債	0
その他	0
一般財源	1,207
計	1,267

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474 【9次総の施策体系】3201 【事業の目的及び効果】 地震や洪水などの災害時において、障がいのある方、ひとり暮らしの高齢者などの避難行動要支援者が、地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの推進を図る。 【事業の内容】 避難行動要支援者対象者の範囲を絞り込んだ「避難行動要支援者対象者リスト」を作成する。このリストを地域の支援組織（自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等により構成された組織）に提供し、避難行動要支援者の存在を認識していただくとともに、対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただく。 活動奨励費の交付 事業を実施する地区（地区公民館単位）には、避難行動要支援者の支援体制の整備費及び制度への登録を勧奨する際の活動費として、1地区あたり40,000円の活動奨励費を助成する。 【事業の実績】 （1）事業実施地区数（20、21年度は、モデル地区事業として24地区で実施。） 23年度：16地区 24年度：5地区 25年度：2地区（見込み） （2）制度登録者数 23年度：5,320名 24年度：5,468名 25年度：5,466人（見込み） 【今後の予定】 25年度までに全地区（62地区）で実施してもらうよう依頼してきたが、未だ未実施地区があるため継続して取り組んでいく。

福020	項 目 名	障害者虐待防止対策支援事業費	新規事業
------	-------	----------------	------

予算書項目	障害者虐待防止対策支援事業費	ページ	187
-------	----------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,180
----------	-------

本年度要求額	1,979
--------	-------

総務部長段階査定額	1,979
-----------	-------

市長段階査定額	1,979
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	989
地方債	0
その他	0
一般財源	990
計	1,979

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474
【9次総の施策体系】3201
【事業の経過及び背景】 平成23年6月の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の成立を受け、平成24年10月1日より法が施行されたことに伴い、通報窓口として市町村に障害者虐待防止センター機能を整備する必要性が生じた。
【事業の目的及び効果】 障がい者に対する虐待が障がい者の尊厳を害するものであり、障がい者の自立及び社会参加にとって障がい者に対する虐待を防止することが極めて重要であり、虐待の禁止、虐待の予防及び早期発見等を行うために、障害者虐待防止センター機能を整備し、障がい者虐待の防止、養護者に対する支援等を促進し、もって障がい者の権利利益の擁護に資することを目的とする。
【事業の内容】 障がい者虐待を専任とする嘱託職員（1名）の配置（家庭訪問等個別支援） 障がい者虐待ネットワーク協議会の設置 障がい者虐待防止に関する普及啓発 ほか
【事業の実績】 平成24年度実績 1,065千円 平成25年度見込 2,180千円

福021	項 目 名	第14回全国障がい者芸術・文化祭開催事業費	新規事業	○
------	-------	-----------------------	------	---

予算書項目	第14回全国障がい者芸術・文化祭開催事業費	ページ	187
-------	-----------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
-------	-----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	716
--------	-----

総務部長段階査定額	716
-----------	-----

市長段階査定額	716
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	716
計	716

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474 【9次総の施策体系】3201 【事業の目的】 本大会は平成26年7月12日～11月3日に、とりぎん文化会館・鳥取県立博物館ほか県内各地で開催される。大会目的は、全ての障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民及び県民の障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することである。 【事業の効果】 障がい者が日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を紹介、発表し、その創造性や芸術性を全国に発信できる。 【事業の内容】 本大会が市民に認知されるよう広報活動を行う。 ・大会PR幟旗の設置 ・大会PR砂像の設置

--

福022	項 目 名	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	新規事業
------	-------	--------------------	------

予算書項目	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	ページ	189	所 属 名
-------	--------------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	12,210
----------	--------

本年度要求額	11,870
--------	--------

総務部長段階査定額	11,870
-----------	--------

市長段階査定額	11,870
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	11,870
計	11,870

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474

【9次総の施策体系】3201

【事業の目的及び効果】
 重度障がい者の日常生活の利便向上と社会参加の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付し、障がい者福祉の増進を図る。

【事業の内容】
 ・対象者：身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを所持する者で所得税及び住民税非課税の者
 ・交付枚数：月4枚（申請月に応じて交付）
 ・助成金額：1回あたり小型車490円、中型車等500円又は手帳による障がい者割引適用後の初乗り運賃相当額
 ※この他、身体障害者手帳または療育手帳を所持する者に対して、県内の全タクシー会社が運賃の1割引を行っている。本市の助成は、1割引後の運賃から上記の金額を助成。

【事業の実績（過去3年）】
 ○利用実績
 平成23年度実績 1,114名交付 24,018枚利用 11,842千円
 平成24年度実績 1,104名交付 23,691枚利用 11,678千円
 平成25年度見込 1,200名交付 24,500枚利用 12,100千円

福023	項 目 名	障がい者住宅改良助成費	新規事業
------	-------	-------------	------

予算書項目	障がい者住宅改良助成費	ページ	189	所 属 名
-------	-------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	400
----------	-----

本年度要求額	400
--------	-----

総務部長段階査定額	400
-----------	-----

市長段階査定額	400
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	80
地方債	0
その他	0
一般財源	320
計	400

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474
【9次総の施策体系】3201
【事業の目的及び効果】 障がい者の居住環境の整備を促進し、在宅生活を支援するため、改良費の一部を助成。
【事業の内容】 ○対象者：障がい者（身体障害者1．2級または下肢、体幹、脳原性障がい3級の方、療育手帳A判定）または、障がい者と同居している親族で、本人及び同一住所地の親族が市県民税非課税 ○対象経費：既存住宅の居室、トイレ、浴室、玄関等の改良経費（新築及び増築は対象外） ○助成額：200千円まで 工事費の2/3 200千円～800千円 工事費の1/2（限度額433千円） *介護保険の被保険者の場合は、介護保険のサービスが優先。
【事業の実績（過去3年）】
23年度 1件 100千円
24年度 0件 0千円
25年度見込 1件 400千円

--

福024	項 目 名	エアーマットレス・レンタル助成事業費	新規事業
------	-------	--------------------	------

予算書項目	エアーマットレス・レンタル助成事業費	ページ	189
-------	--------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	800
----------	-----

本年度要求額	420
--------	-----

総務部長段階査定額	420
-----------	-----

市長段階査定額	420
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	210
地方債	0
その他	0
一般財源	210
計	420

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475 【9次総合の施策体系】 3201 【事業の目的】 重心児・者、神経筋疾患（筋ジストロフィー）のある方、後天性疾患による全身性運動障がいのある方について、褥瘡を予防するため体位変換器のついた高機能エアーマットをリースする際の経費の一部を助成する。 【事業の内容】 （1）対象者 次に該当する障がい児・者のうち体幹・両上下肢機能低下により、体位変換が自力で出来ない方 1 重心児・者 2 神経筋疾患（筋ジストロフィー）のある方 3 後天性疾患による全身性運動障害（18歳未満発症）のある方 （2）補助対象経費 エアーマットのリース経費（上限：10,000円／月） （3）実施根拠 ■鳥取県障がい児・者在宅生活支援事業補助金 県 市 利用者 1／3 1／3 1／3 ※但し利用者負担額の1,000円未満は切り捨て （4）事業費 600千円（内180千円は利用者負担） ○公費負担額 ・県補助金 210千円 ・市補助金 210千円 【事業実績見込み】 ○平成25年度 5件 ○平成26年度 5件

福025	項 目 名	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	新規事業
------	-------	---------------------	------

予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	ページ	189	所 属 名
-------	---------------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,000
----------	-------

本年度要求額	2,000
--------	-------

総務部長段階査定額	2,000
-----------	-------

市長段階査定額	2,000
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,000
地方債	0
その他	0
一般財源	1,000
計	2,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】 3201
【事業の目的】
肢体不自由や発達障がい等の特にケアの必要な障がい児を療育する放課後等デイサービス事業所等に対して、医療専門職による医療ケアや治療を実施するにあたり必要な医療器具等に係る経費を支援する。
【事業の内容】
(1) 対象施設
指定放課後等デイサービス事業所等を開設している事業所（公立を除く）であり、医療専門職による吸引等の医療ケアやリハビリテーションを実施できる事業所。
※補助予定件数 年間最大2事業所
(2) 事業対象
エアーマット、吸引器、姿勢保持具、感覚統合遊具、コミュニケーションツール等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費
(3) 対象経費
1事業所あたり1,000千円以内（年間）
(4) 実施根拠
■鳥取市障がい児を育てる地域の支援体制整備補助金交付要綱
■鳥取県障がい児を育てる地域の支援体制整備事業実施要綱
県 市
1/2 1/2
(5) 補助対象経費 2,000千円（2件分）
〔財源内訳〕
・県補助金 1,000千円
・市補助金 1,000千円
【事業実績】
○平成25年度（見込み）2件 1,360千円

福026	項 目 名	重症心身障がい児・者等受入モデル事業所看護師配置助成事業費	新規事業
------	-------	-------------------------------	------

予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	ページ	189
-------	---------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

会計名

一般会計
款 民生費
項 社会福祉費
目 身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	9,276
--------	-------

総務部長段階査定額	9,276
-----------	-------

市長段階査定額	9,276
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	4,638
地方債	0
その他	0
一般財源	4,638
計	9,276

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】3201
【事業の目的】
日常的に医療ケアが必要な重度心身障がい児・者を受入れるため看護師等を基準以上に配置している指定放課後等デイサービス事業所等に対し、看護師等の人件費に係る経費を支援する。
【事業の内容】
(1) 事業対象
重症心身障がい児・者を既に受入している又は今後確実に受け入れる予定があり、かつ看護師等を配置し吸引等の医療行為やリハビリテーションの実施が可能な指定放課後等デイサービス事業所等。
(2) 補助対象経費
看護師等の人件費
○指定放課後等デイサービス事業所等
勤務時間 6時間以上の場合 14,380円/日
4時間～6時間未満 7,190円/日
○指定生活介護事業所等
勤務時間 10,810円/日
(4) 実施根拠
■鳥取市障がい児を育てる地域の支援体制整備補助金交付要綱
■鳥取県障がい児を育てる地域の支援体制整備事業実施要綱
県1/2 市1/2
(5) 補助対象経費 9,276千円
[財源内訳]
県 4,638千円
市 4,638千円

所 属 名
福祉保健部 障がい福祉課

福027	項 目 名	重症心身障がい児者等日中支援事業費	新規事業	○
------	-------	-------------------	------	---

予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	189
-------	-----------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
-------	-----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	17,943
--------	--------

総務部長段階査定額	17,943
-----------	--------

市長段階査定額	17,943
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	8,971
地方債	0
その他	0
一般財源	8,972
計	17,943

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問い合わせ先】 自立支援係 085720-3475 【9次総の施策体系】 3201 【事業の目的】 重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安抱えている現状がある中で受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・ケアホーム事業所）を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。 重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため日中活動の場における支援の充実を図ることを目的とする。 【事業の内容】 1 補助対象：生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等 2 負担割合：県 1/2 市1/2 3 補助基準単価：生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円/日 放課後等デイサービス事業利用 一人当たり 1,900円/日 4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱 * 重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。 ・障害程度区分が4以上 ・二肢以上に麻痺等があること ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること

福028	項 目 名	重症心身障がい児者等ケアホーム夜間生活支援員配置事業費	新規事業	○
------	-------	-----------------------------	------	---

予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	189
-------	-----------------	-----	-----

所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
-------	-----------------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	3,546
--------	-------

総務部長段階査定額	3,546
-----------	-------

市長段階査定額	3,546
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,773
地方債	0
その他	0
一般財源	1,773
計	3,546

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問い合わせ先】 自立支援係 085720-3475 【9次総の施策体系】 3201 【事業の目的】 重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安抱えている現状がある中で受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・ケアホーム事業所）を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。 重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため住まいの場の充実を図ることを目的とする。 【事業の内容】 1 補助対象：共同生活援助事業所（ケアホーム）において、重症心身障がい児者等の支援に必要な生活支援員を独自に配置支援を行う社会福祉法人等 2 負担割合：県 1/2 市1/2 3 補助基準単価：一人当たり 9,715円/日 4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱 * 障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業からの組替え 現行：1施設支援員1名上限⇒1施設支援員2名上限 * 重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。 ・障害程度区分が4以上 ・二肢以上に麻痺等があること ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること

福029	項 目 名	重症心身障がい児者等短期入所利用支援事業費	新規事業	○
------	-------	-----------------------	------	---

予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	189	所 属 名
-------	-----------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	0
----------	---

本年度要求額	1,990
--------	-------

総務部長段階査定額	1,990
-----------	-------

市長段階査定額	1,990
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	995
地方債	0
その他	0
一般財源	995
計	1,990

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問い合わせ先】 自立支援係 085720-3475 【9次総の施策体系】 3201 【事業の目的】 重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安抱えている現状がある中で受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・ケアホーム事業所）を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。 重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため住まいの場の充実を図ることを目的とする。 【事業の内容】 1 補助対象：短期入所事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等 2 負担割合：県 1/2 市1/2 3 補助基準単価：一人当たり 6,700円/日 4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱 * 重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。 ・ 障害程度区分が4以上 ・ 二肢以上に麻痺等があること ・ 障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること ・ 療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること
--

--

福030	項 目 名	グループホーム夜間世話人配置事業費	新規事業
------	-------	-------------------	------

予算書項目	グループホーム夜間世話人配置事業費	ページ	189
-------	-------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	知的障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	10,240
----------	--------

本年度要求額	6,694
--------	-------

総務部長段階査定額	6,694
-----------	-------

市長段階査定額	6,694
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,346
地方債	0
その他	0
一般財源	3,348
計	6,694

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】 3201
【事業の目的及び効果】 障がい者グループホームに、夜間世話人等を配置することにより、当該障がい者の安全と安心を確保するとともに、グループホームの設置促進及び運営の安定化を図る。
【補助の概要】 次の事業を行う夜間世話人等の配置に係る経費に補助する。 ・パニック等の防止、緩和等、災害や犯罪等発生時の利用者の安全確保 ・日常生活動作支援（就寝支援、排せつ介助等） ・医療的ケアが必要な重度障がい者専任の生活支援員の配置に係る経費
【補助金額の積算・夜間世話人】 【配置体制及び障害程度区分に応じた単価】×【支援日数】×【鳥取市援護者数】 ・ハワイホーム〔湯梨浜町（鳥取県厚生事業団）〕4：1、対象者2名 ・ひだまりホーム〔湯梨浜町（鳥取県厚生事業団）〕4：1、対象者1名 ・こもれびホーム〔湯梨浜町（鳥取県厚生事業団）〕5：1、対象者1名 ・こやま1番館〔鳥取市（鳥取県厚生事業団）〕6：1、対象者3名 ・いまいちさつきホーム〔鳥取市（鳥取県厚生事業団）〕4：1、対象者3名 ・いまいちけやきホーム〔鳥取市（鳥取県厚生事業団）〕4：1、対象者4名 ・夜見われもこうの家〔米子市（遊歩）〕5：1、対象者1名 ・ホーム雛〔倉吉市（和）〕5：1、対象者3名 ・みんなの家〔鳥取市（みんなの家）〕4：1、対象者3名 ・ケアホームハピネス〔倉吉市（仁厚会）〕6：1、対象者1名 ・ケアホームこのゆびとまれ〔鳥取市（このゆびと～まれ）〕4：1、対象者4名 ・ホームよっこらしょ〔鳥取市（十人十色）〕5：1、対象者8名 計 6,694千円（財源：県費補助1／2）
【事業の実績（過去3年）】（平成24年度より要綱改正） H23 2,828千円、H24 3,165千円 H25見込 4,984千円

福031	項 目 名	介護給付費		新規事業
予算書項目	介護給付費		ページ	193
年度	H26		所 属 名	
			福祉保健部 障がい福祉課	
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475		
款	民生費	【9次総の施策体系】3201		
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目	障害者自立支援事業費	障害福祉サービスの利用を希望する場合、申請・障害程度区分認定・支給決定の過程を経て利用することとなるが、緊急その他やむを得ない理由により、支給決定を待たずに障害福祉サービスを利用しなければならない場合が想定される。この場合、利用者は、事業所に一旦サービスに係る費用の全額を支払うこととなるが、障害者総合支援法に基づき、利用者負担を軽減する必要がある。		
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	2,400	障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージにおいて必要となる支援を効果的に行うことで、その自立と社会参加の促進を図る。		
本年度要求額	2,877	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	2,877	障害福祉サービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一旦全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する(特例介護給付費)。また、国保連への請求システム対応となっていない18歳未満の就労系サービスの請求についても、本事業費より事業所に給付を行うものとしている。		
市長段階査定額	2,877	【事業の実績(過去3年)】		
区 分		平成23年度: 4, 885千円		
財源内訳	国・県支出金	2,157	平成24年度: 3, 287千円	
	地方債	0	平成25年度: 2, 798千円(見込み)	
	その他	0	【その他】	
	一般財源	720	介護給付の場合、申請から障害程度区分の認定を経て支給決定するまでの間、現在のところ2か月程度必要となる。また、障害者総合支援法に基づき、入院・入所されている方の地域移行が促進されている中、申請から支給決定までの期間が十分取られていないにも関わらず、地域移行されるケースが増えている。このため、今後特例介護給付費の支給は増加していくものと予想される。	
	計	2,877		
行財政改革課処理欄				

福032	項 目 名	自立支援医療費		新規事業
予算書項目	自立支援医療費		ページ	193
年度	H26		所 属 名	
			福祉保健部 障がい福祉課	
会計名			事業の概要	
一般会計			【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475	
款	民生費		【9次総の施策体系】3201	
項	社会福祉費		【事業の目的および効果】	
目	障害者自立支援事業費		身体に障がいのある方に必要な自立支援医療費（更生医療、育成医療）を支給し、障がいの除去・軽減や機能回復を行う。なお、精神に障がいのある方の自立支援医療費（精神通院医療）は、県が実施機関であるため、市は県への進達及び県が発行した受給資格証の送付等のみを行う。	
(単位:千円)			【事業の内容】	
前年度当初予算額	185,415		更生医療、育成医療費の支給決定、受給資格証の交付、更生医療、育成医療費の支給等を行う。	
本年度要求額	195,785		(1) 医療保険との関係 医療保険適用後の自己負担部分に対して助成する。	
総務部長段階査定額	195,785		(2) 利用者負担 原則、医療費の1割を利用者が負担する。	
市長段階査定額	195,785		なお、生活保護世帯該当者は医療保険が適用されないので、更生医療費の総額を市が負担する。	
区 分		本年度予算額	【事業の実績（過去3年）】（扶助費のみ）	
財源内訳	国・県支出金	146,445	〈更生医療〉	
	地方債	0	平成23年度実績 165,987千円	
	その他	0	平成23年度実績 8,985千円	
	一般財源	49,340	平成24年度実績 185,871千円	
	計	195,785	平成24年度実績 11,488千円	
			平成25年度見込 200,340千円	
			平成25年度見込 9,399千円	
			【その他】	
			・平成19年度からそれまでは生活保護費が負担していた生活保護受給者の人工透析にかかる更生医療費が自立支援医療費での負担となった。	
			・平成20年度から鳥取県特別医療費助成制度改正により、人工透析等の場合は、自立支援医療申請すると特別医療制度での自己負担金が軽減されることとなった。	
			・平成25年度から県から育成医療が移行されることとなった。	
行財政改革課処理欄				

福033	項 目 名	療養介護医療費	新規事業
------	-------	---------	------

予算書項目	療養介護医療費	ページ	193	所 属 名
-------	---------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	39,283
----------	--------

本年度要求額	43,350
--------	--------

総務部長段階査定額	43,350
-----------	--------

市長段階査定額	43,350
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	32,461
地方債	0
その他	0
一般財源	10,889
計	43,350

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474 【9次総の施策体系】3201 【事業の経過及び背景】 障害者自立支援法の施行により、「進行性筋萎縮症者療養給付事業」が「療養介護」と「療養介護医療」に再編され、また、法改正により児童福祉法の対象者だった18歳以上の者が、療養介護対象者となった。 【事業の目的及び効果】 進行性筋萎縮症等に罹患している身体障がいのある人等に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行い、もって障がい者福祉の増進を図る。 【事業の内容】 上記のうち、医療に関する部分を療養介護医療費として医療機関に支給する。 (要求の内訳) ○手数料：@94円/件×718件/年=68,000円 ○扶助費：@60,281/人×718人/年=43,282,000円 (扶助費の負担割合：国1/2、県1/4、市1/4) 【事業の実績(過去3年)】 平成23年度実績：手数料：25,351円 扶助費：11,994,304円 平成24年度実績：手数料：64,520円 扶助費：39,154,650円 平成25年度見込：手数料：68,000円 扶助費：43,281,000円

福034	項 目 名	補装具給付費	新規事業
------	-------	--------	------

予算書項目	補装具給付費	ページ	193
-------	--------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	45,449
----------	--------

本年度要求額	45,328
--------	--------

総務部長段階査定額	44,123
-----------	--------

市長段階査定額	44,123
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	33,093
地方債	0
その他	0
一般財源	11,030
計	44,123

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】 3201
【事業の目的及び効果】 身体障がいを補うため補装具費（購入・修理）の支給を行い、日常生活及び職業生活を容易にする。
【事業の内容】 障がいの部位及び程度に応じて次のような補装具費（購入・修理）の支給を行う。利用者負担は国の基準額の原則1割となり、残りの9割を支給する。 （1）肢体不自由 義肢、（電動）車いす、座位保持装置等 （2）聴覚障がい 補聴器 （3）視覚障がい 盲人安全杖、義眼、眼鏡 （4）その他 重度障がい者用意思伝達装置等
補助率 国 1/2 県1/4 一般財源 1/4
【事業の実績（過去3年）】 平成23年度 44,661千円（498件） 平成24年度 49,028千円（540件） 平成25年度 45,328千円（522件）（見込み）

福035	項 目 名	相談支援事業費	新規事業
------	-------	---------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	49,150
----------	--------

本年度要求額	75,600
--------	--------

総務部長段階査定額	75,600
-----------	--------

市長段階査定額	75,600
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	39,971
地方債	0
その他	0
一般財源	35,629
計	75,600

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問い合わせ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】 3201
【事業の経過及び背景】 障害者自立支援法により、相談支援事業は、市が実施する地域生活支援事業に位置づけられ必須事業となっている。 また、平成24年4月1日から法律によりサービス等利用計画作成の対象者が大幅に拡大された。
【事業の目的及び効果】 市内6箇所の指定特定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援（サービス利用計画作成等）・調整等を行う体制を整備し、障がいのある人の地域生活の定着及び移行を積極的に推進する。
【事業の内容】 指定特定相談支援事業所に相談支援業務を委託 「障がい者支援センターそよかぜ」、「障害者支援センターしらはま」、「相談支援センターサマーハウス」、「相談支援事業所アプローズ」、「地域生活支援センターのぞみ」、「和貴の郷」の6事業所 相談支援専門員15人×4,700千円+6事業所×850千円 =75,600千円
【事業の実績（過去3年）】 平成23年度実績：35,050千円 平成24年度実績：52,114千円 平成25年度見込：57,400千円

福036	項 目 名	移動支援事業費	新規事業
------	-------	---------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	5,246
----------	-------

本年度要求額	4,725
--------	-------

総務部長段階査定額	4,725
-----------	-------

市長段階査定額	4,725
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,543
地方債	0
その他	0
一般財源	1,182
計	4,725

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問い合わせ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】 3201
【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法施行により、障がいのある人の外出に対する支援を市事業として実施する。
【事業の目的及び効果】 屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。
【事業の内容】 社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出で、原則として1日の範囲内で用務を終える外出について移動の支援を行う。 (要求の内訳) ○10,500円/件・月×450件・年=4,725,000円 (財源:国1/2、県1/4、市1/4)
【事業の実績(過去3年)】 平成23年度実績:5,729千円 平成24年度実績:4,583千円 平成25年度見込:5,246千円

福037	項 目 名	訪問入浴サービス事業費	新規事業
------	-------	-------------	------

予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

年度	H26
----	-----

会計名

一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,127
----------	-------

本年度要求額	2,340
--------	-------

総務部長段階査定額	2,214
-----------	-------

市長段階査定額	2,214
---------	-------

区 分		本年度予算額
財源内訳	国・県支出金	1,660
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	554
計		2,214

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475
【9次総の施策体系】 3201
【事業の目的及び効果】 重度の身体障がいのある人の自宅に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供することにより、福祉の増進を図る。
【事業の内容】 重度の身体障がいのある人の自宅に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。 (要求の内訳) 扶助費：65,000円／人・月×36人・年＝2,340,000円 (財源：国1／2、県1／4、市1／4)
【事業の実績（過去3年）】 平成23年度実績：2,070千円 平成24年度実績：2,272千円 平成25年度見込：2,127千円

所 属 名
福祉保健部 障がい福祉課

福038	項 目 名	国民健康保険団体連合会負担金等	新規事業
------	-------	-----------------	------

予算書項目	国民健康保険団体連合会負担金等	ページ	193
-------	-----------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	障害者自立支援事業費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,104,877
----------	-----------

本年度要求額	3,634,968
--------	-----------

総務部長段階査定額	3,530,614
-----------	-----------

市長段階査定額	3,530,614
---------	-----------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	2,689,905
地方債	0
その他	0
一般財源	840,709
計	3,530,614

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474
【9次総の施策体系】3201
【事業の経過及び背景】
障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等（介護給付費、訓練等給付費他）の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。
【事業の目的及び効果】
障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。
【事業の内容】
障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。
(要求の内訳)
○負担金
◇障害福祉サービス等分：3,629,196千円
〔財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4、県補助金：3/4
○手数料
◇国保連支払手数料：5,722千円
【事業の実績（過去3年）】
23年度実績 3,058,200千円
24年度実績 3,394,565千円
25年度見込 3,634,918千円
【その他】
特別対策費（鳥取県臨時特例基金特別対策事業市町村事業）は、平成24年度で終了。

行財政改革課処理欄

福039	項 目 名	国民健康保険団体連合会負担金(障がい児対象分)	新規事業
------	-------	-------------------------	------

予算書項目	障害児通所給付等事業費	ページ	199	所 属 名
-------	-------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

福祉保健部 障がい福祉課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	263,516
----------	---------

本年度要求額	282,481
--------	---------

総務部長段階査定額	282,481
-----------	---------

市長段階査定額	282,481
---------	---------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	211,326
地方債	0
その他	0
一般財源	71,155
計	282,481

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474

【9次総の施策体系】3201

【事業の経過及び背景】
 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等の精算は、電子請求システムの導入により、平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式となり、負担金で支出している。平成24年4月から、障がい児への通所支援については、児童福祉法上でのサービスへと変更された。

【事業の目的及び効果】
 障がいのある児童を支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。

【事業の内容】
 障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費などを支給する。
 (要求の内訳)
 ○負担金
 ◇障害児通所給付費等：281,769千円
 [財源]国負担金：1/2、県負担金：1/4
 ○手数料
 ◇国保連支払手数料：712千円

【事業の実績（過去3年）】
 平成24年度実績：247,323千円
 平成25年度見込：282,481千円
 ※平成23年度分までは、障害者自立支援事業費及び県費での支出であった。

福040	項 目 名	強度行動障がい者入居等支援事業費		新規事業
予算書項目	強度行動障がい者入居等支援事業費		ページ	193
年度	H26		所 属 名	
			福祉保健部 障がい福祉課	
会計名			事業の概要	
一般会計			【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475	
款	民生費		【9次総の施策体系】 3201	
項	社会福祉費		【事業の経過及び背景】	
目	障害者自立支援事業費		重度の強度行動障がいのある人には専門的かつ継続的な支援が必要で、手厚い体制を組む必要がある。しかし、障害者総合支援法による報酬及び加算がこの体制を組むのに十分ではなく、施設が積極的な支援を行えない現状がある。また、このため、強度行動障がいのある人は、入所希望は出されているものの施設入所ができず、長期間在宅や病院等で待機している現状にある。	
(単位:千円)			【事業の目的及び効果】	
前年度当初予算額	6,052		重度の強度行動障がいのある人の入所待機の状況を解消することにより、保護者等の負担・不安を軽減する。	
本年度要求額	3,261		【事業内容】	
総務部長段階査定額	3,261		重度の強度行動障害のある人を施設で支援する際には、1:1の人員配置が必要となるが、障害者総合支援法に基づく報酬ではまかなえない。このためこの人員配置を行う施設設置者に対して、必要となる人件費と報酬の差額分の助成を行う。	
市長段階査定額	3,261		差額分の単価(257,371円/月・人)は県が設定。	
区 分			財源内訳	
本年度予算額			分担金 0	
国・県支出金	1,630		負担金 0	
地方債	0		使用料 0	
その他	0		手数料 0	
一般財源	1,631		財産収入 0	
計	3,261		寄付金 0	
			繰入金 0	
			諸収入 0	
			その他 0	
行財政改革課処理欄			【事業実績】	
			平成23年度実績 1名	
			平成24年度実績 3名	
			平成25年度見込 3名	

福041	項 目 名	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金	新規事業
------	-------	------------------------	------

予算書項目	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金	ページ	185
-------	------------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名	福祉保健部 生活福祉課
-------	----------------

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	500
----------	-----

本年度要求額	590
--------	-----

総務部長段階査定額	590
-----------	-----

市長段階査定額	590
---------	-----

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	590
計	590

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】保護第一係 0857-20-3472
【9次総の施策体系】3202
【事業の目的及び効果】 法外扶助の支給要綱に基づき、被保護世帯生徒の修学旅行に係る支度金を支給することによって一般世帯との格差解消を図り、修学の機会の保持と児童生徒の健全な育成に寄与することを目的とする。 生活保護法には修学旅行について適用される一時扶助がなく、直接必要な交通費、宿泊費、見学料等は就学援助法により支給されるが、旅行中の衣類・靴代などその他の経費を捻出する手立てがない。 当該児童にとって小中学校を合せて二回の大切な行事が、楽しい思い出となるよう支援する必要がある。
【事業の内容】 小・中学校とも一律10千円を支給。
【事業の実績（過去3年）】 24年度 440千円 23年度 380千円 22年度 350千円

福042	項 目 名	法外援護事業費	新規事業
------	-------	---------	------

予算書項目	法外援護事業費	ページ	185	所 属 名
-------	---------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	20,422
----------	--------

本年度要求額	11,013
--------	--------

総務部長段階査定額	11,013
-----------	--------

市長段階査定額	11,013
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	10,824
地方債	0
その他	0
一般財源	189
計	11,013

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】保護第一係 0857-20-3472

【9次総の施策体系】3202

【事業の目的及び効果】
被保護世帯において生活保護法による給付では賄えない需用に対し支援することによって、児童の健全育成や世帯の生活の安定を図る。

【事業の内容】
（1）保育所入所児童への支援金
保育所に入所する児童のいる被保護世帯に対し、連絡帳等の毎年度更新経費や子どもの成長に伴う運動服等の更新経費等に対応するため、児童一人2,500円を支給し、児童の健全育成と世帯の生活の安定を図る。
（2）見舞金
被保護世帯の盆暮れの臨時的需要に対応し、年一回見舞金を支給することにより生活の安定を図る。（県見舞金のみ。市見舞金は25年度で廃止。）

【事業の実績（過去3年）】

（1）保育所入所支度金		（2）見舞金	
24年度	120千円	24年度	23,669千円
23年度	128千円	23年度	21,782千円
22年度	128千円	22年度	19,938千円
21年度	88千円	21年度	18,006千円

福043	項 目 名	住宅手当緊急特別措置事業費	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	住宅・生活支援対策事業費	ページ	187
-------	--------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	16,162
----------	--------

本年度要求額	5,885
--------	-------

総務部長段階査定額	5,885
-----------	-------

市長段階査定額	5,885
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	5,885
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	5,885

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】保護第一係 0857-20-3472

【9次総の施策体系】3202

【事業の目的】
住居を喪失している又は喪失するおそれのある申請時において2年以内に離職した65歳未満の者で、就労能力及び就労意欲があり、原則として収入がないものに対して、住宅支援給付を行うことにより、これらのものの住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

【事業の内容】
支給対象者の申請に基づき、住宅支援給付を行い、就労支援等を行う。

○支給対象者
住居を喪失している又は喪失するおそれのある申請時において2年以内に離職した65歳未満の者で、就労能力及び就労意欲があり、原則として収入がないもの。

○支給額・支給期間等
生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を、3ヶ月間（相応の理由がある場合は、さらに3ヶ月延長可）を限度として月ごとに支給する。

○事業の実施
平成21年10月1日より

○本市の見込世帯数
延119世帯

【事業の実績（過去3年）】

24年度	14, 859千円
23年度	12, 594千円
22年度	7, 884千円

福044	項 目 名	生活保護適正実施推進事業費	新規事業
------	-------	---------------	------

予算書項目	生活保護適正実施推進事業費	ページ	205	所 属 名
-------	---------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	生活保護費
目	生活保護総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	33,560
----------	--------

本年度要求額	39,886
--------	--------

総務部長段階査定額	39,886
-----------	--------

市長段階査定額	39,886
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	39,102
地方債	0
その他	0
一般財源	784
計	39,886

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

- 【問合せ先】保護第一係 0857-20-3472
【9次総の施策体系】3202
【事業の目的及び効果】生活保護法の適正な施行を図ることを目的とする。
【事業の内容】(※一部補助事業10/10)
- (1) 管外に在住する扶養義務者に対して直接扶養交渉をすることにより、被保護者への仕送りの実行、引取りや健保被扶養者への認定のほか、施設入所時の保証人依頼、定期的な連絡等の精神的な支援要請等、扶養義務者としての扶養義務を求める。
 - (2) 平成19年4月から実施している「要保護世帯向け長期生活支援資金制度」により、居住用不動産を有する高齢者世帯で当該貸付金の利用が可能なる者については、当該貸付金の利用を優先させ、貸付金の利用期間中には生活保護の適用を行わないこととなった。このことにより、保護の実施機関は、資金の貸付けに係る契約を締結することに関し、当該居住用不動産の推定相続人の同意を得る必要があるため、管外の扶養義務者への扶養交渉と併せて、推定相続人への同意交渉も行う。
 - (3) 法29条に基づき、新規申請時における収入及び資産を確実に把握し、適正な執行に努める。
 - (4) 3銀行より預金調査にかかるコピー代金等の実費請求があり、平成19年8月及び11月からそれぞれ支払い実施。
 - (5) 従来県が雇用していた中国残留邦人等地域生活支援事業における自立指導員・自立支援通訳(同一人)について、県との調整の結果に基づき、平成25年度以降本市において予算計上を行う。(※補助事業10/10)
 - (6) 社会的な居場所づくり支援事業(就労促進事業) 様々な事情から一般的な就労が困難である稼働年齢層(16歳～65歳)にある被保護者に対しボランティア活動等の体験を通じて就労に必要な基礎能力を身に付けさせ、社会参加意欲と就労意欲を高めるとともに、稼働能力の活用が不十分と思われる被保護者に必要な職業訓練、就労体験等を通じて、就労支援を行い、自立した生活を送ることを目的とする。(※補助事業10/10)
 - (7) 社会的な居場所づくり支援事業(学習支援事業) 生活保護世帯の小・中学生に対して、学習の場を提供するとともに、学習支援を行い、学力及び学習意欲の向上を図り、最終的に高校進学率を向上させ、「貧困の連鎖」を防止することを目的とする。(※補助事業10/10)

福045	項 目 名	扶助費	新規 事業
------	-------	-----	----------

予算書項目	扶助費	ページ	207
-------	-----	-----	-----

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	生活保護費
目	扶助費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,280,000
----------	-----------

本年度要求額	4,430,000
--------	-----------

総務部長段階査定額	4,430,000
-----------	-----------

市長段階査定額	4,430,000
---------	-----------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	3,338,000
地方債	0
その他	10,000
一般財源	1,082,000
計	4,430,000

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	10,000
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】保護第一係 0857-20-3472
【9次総の施策体系】3202
【事業の目的及び効果】 生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。
【事業の内容】(国3／4、市1／4負担) (1)生活扶助費・・・衣食その他日常生活の需要を満たすための費用、移送費等 (2)住宅扶助費・・・家賃・地代、家屋補修費用等 (3)教育扶助費・・・義務教育に必要な教材費、給食費等 (4)介護扶助費・・・要介護者及び要支援者に対する居宅又は施設介護、福祉用具等の費用 (5)医療扶助費・・・診察、薬剤、治療材料、医学的処置、手術、入院等に要する費用 (6)出産扶助費・・・分娩の介助、分娩前後の処置等に要する費用 (7)生業扶助費・・・生業扶助費、技能修得費、高等学校就学費 (8)葬祭扶助費・・・死体検案・運搬及び埋火葬等に要する費用 (9)施設事務費・・・救護施設、更生施設、授産施設等の入所者委託に係る費用 (10)中国残留邦人生活支援給付金・・・H20年4月より永住帰国した中国残留邦人等について、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、生活支援給付、住宅支援給付などを行う。
【事業の実績】 平成24年度 4,184,680千円 平成23年度 3,790,475千円 平成22年度 3,568,728千円 平成21年度 3,202,710千円 平成20年度 2,889,174千円 平成19年度 2,808,891千円 平成18年度 2,687,176千円

福046	項 目 名	重度障害者医療助成費	新規事業
------	-------	------------	------

予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	189	所 属 名
-------	------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

福祉保健部 保険年金課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	583, 709
----------	----------

本年度要求額	638, 952
--------	----------

総務部長段階査定額	603, 041
-----------	----------

市長段階査定額	603, 041
---------	----------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	237, 231
地方債	0
その他	82, 495
一般財源	283, 315
計	603, 041

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	82, 495
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486

【9次総の施策体系】3202

【事業の経過及び背景】
障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年より創設された。

【事業の目的及び効果】
障がいのある人が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。

【事業の内容・実績】

○県助成事業 次に該当する人に対し、患者負担額を医療費の1割負担とする。
(本人の前年所得が一定の金額未満の人が対象)

- ①身体障害者手帳1, 2級の所持者
- ②重度の知的障害者として判定を受けた者
- ③精神保健福祉手帳1級の所持者

○単市事業 県助成に該当しない70歳未満で所得税及び市民税非課税である下記の人。

- ①身体障害者手帳3、4級の所持者 (※1)
- ②身体障害者手帳5、6級の所持者 (※2)
- ③療育手帳所持者 (※1)
- ④精神保健福祉手帳2級の所持者 (※1)
- ⑤精神保健福祉手帳3級の所持者 (※2)

※1 1ヶ月の医療費の合計が入院を含む場合15, 000円、それ以外の場合は8, 000円を超えた額を助成。

※2 ※1の半額を助成。

(扶助費)

平成22年度	89, 540件	547, 351, 596円
平成23年度	83, 613件	560, 314, 490円
平成24年度	85, 163件	561, 506, 772円
平成25年度	92, 905件	615, 681, 296円 (見込み)

福047	項 目 名	はり・きゅう・マッサージ施術助成費	新規事業
------	-------	-------------------	------

予算書項目	はり・きゅう・マッサージ施術助成費	ページ	191
-------	-------------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 保険年金課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,356
----------	-------

本年度要求額	3,346
--------	-------

総務部長段階査定額	3,346
-----------	-------

市長段階査定額	3,346
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	3,346
計	3,346

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487
【9次総の施策体系】3202
【事業の経過及び背景】 健康管理事業として市民が広く、はり、きゅう、マッサージの施術が受けられるよう施術費用を助成する「鳥取市高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業」が平成7年4月より開始された。
【事業の目的及び効果】 高齢者の福祉の向上、医療費負担軽減を図るため、はり、きゅう、マッサージの施術費用の一部を助成するもの。
【事業の内容・実績】 所得税及び住民税非課税者で71歳以上の高齢者及び後期高齢者医療被保険者を対象に年間（6月～5月）12回以内の施術（1回につき1,000円）を助成するもの。 平成22年度 配布件数 583件 助成金額 3,511,000円 平成23年度 配布件数 531件 助成金額 3,140,000円 平成24年度 配布件数 523件 助成金額 3,257,500円 平成25年度 配布件数 456件 助成金額 2,868,000円（見込み）

福048	項 目 名	後期高齢者医療広域連合運営費	新規事業
------	-------	----------------	------

予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	191
-------	----------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	老人福祉費

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,822,022
----------	-----------

本年度要求額	1,845,463
--------	-----------

総務部長段階査定額	1,845,463
-----------	-----------

市長段階査定額	1,845,463
---------	-----------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	25,882
一般財源	1,819,581
計	1,845,463

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487		
【9次総の施策体系】3202		
【事業の経過及び背景】		
75歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年度に創設された。		
【事業の目的及び効果】		
県内全市町村で構成する鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営主体であり、広域連合の予算総額は78,647,616千円、うち県内市町村負担金が12,480,375千円である。内訳は		
①広域連合市町村負担金 328,190千円（うち鳥取市 93,072千円）		
⇒人件費、物件費等の事務局運営費を県内全市町村が均等割10%、高齢者人口割50%、人口割40%の割合で負担するもの（鳥取市の総負担率は28.36%）		
②市町村療養給付費負担金 6,201,540千円（うち鳥取市 1,726,509千円）		
⇒各市町村の自己負担割合1割の被保険者が医療を受けた際の療養給付費（9割分）の1/12に相当する金額を各市町村分として負担するもの		
③保険料等負担金 5,950,645千円（うち鳥取市 1,876,143千円）		
⇒後期高齢者医療特別会計の高齢者医療広域連合納付金として負担するもの		
【事業の内容・実績】		
▼一般財源で負担するもの		
(1) 広域連合市町村負担金	平成22年度	67,236,662円
	平成23年度	72,023,477円
	平成24年度	90,623,708円
	平成25年度	87,447,023円（見込み）
(2) 市町村療養給付費負担金	平成22年度	1,458,477,000円
	平成23年度	1,548,104,179円
	平成24年度	1,596,794,860円
	平成25年度	1,632,447,000円（見込み）
▼その他財源で負担するもの		
(1) 広域連合派遣職員人件費	平成22年度(3人)	23,337,142円
	平成23年度(4人)	29,359,296円
	平成24年度(4人)	30,618,300円
	平成25年度(3人)	24,494,878円（見込み）

福049	項 目 名	特定疾病医療助成費	新規事業
------	-------	-----------	------

予算書項目	特定疾病医療助成費	ページ	199
-------	-----------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 保険年金課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	4,056
----------	-------

本年度要求額	3,156
--------	-------

総務部長段階査定額	3,156
-----------	-------

市長段階査定額	3,156
---------	-------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	1,577
地方債	0
その他	0
一般財源	1,579
計	3,156

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486
【9次総の施策体系】1101
【事業の経過及び背景】 医師により特定疾病と認定された方の健康保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年より創設された。
【事業の目的及び効果】 医師により特定疾病と認定された方の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費の助成を行う。
【事業の内容・実績】 ○対 象 者 慢性腎疾患、ぜんそく、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、神経・筋疾患等の治療をしている満20歳未満の人（先天性代謝異常については満20歳以上の人も対象となる場合あり） ○患者負担額 通院 530円／日（同一医療機関で一月5日目以降は無料） 入院 1,200円／日（※1） ※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。 (扶助費) 平成22年度 11,908件 31,386,875円 平成23年度 1,580件 7,374,696円 平成24年度 559件 2,944,683円 平成25年度 589件 3,210,562円（見込み）

福050	項 目 名	小児特別医療助成費	新規事業
------	-------	-----------	------

予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	199
-------	-----------	-----	-----

年度	H26
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

前年度当初予算額	656,918
----------	---------

本年度要求額	667,059
--------	---------

総務部長段階査定額	653,291
-----------	---------

市長段階査定額	653,291
---------	---------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	324,679
地方債	0
その他	3,930
一般財源	324,682
計	653,291

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	3,930
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486
【9次総の施策体系】1101
【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年に創設され、平成23年4月には当該助成制度の対象年齢を小学校就学前までから中学校卒業までに拡大を図った。
【事業の目的及び効果】 小児(中学校卒業まで)に対し、医療費の助成を行う。
【事業の内容・実績】 医療を受けた際にかかる費用のうち、医療機関で支払われる自己負担金について下記の金額を上限として患者が負担し、超えた部分を助成する。 ○対 象 者 乳幼児の入院・通院医療費を助成 ○患者負担額 通院 530円／日 (同一医療機関で一月5日目以降は無料) 入院 1,200円／日 (※1) ※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。 (扶助費) 平成22年度 189,918件 301,153,386円 平成23年度 208,183件 509,792,826円 平成24年度 232,380件 576,226,432円 平成25年度 241,805件 606,664,653円 (見込み)

福051	項 目 名	ひとり親家庭医療助成費	新規事業
------	-------	-------------	------

予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	201
-------	-------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 保険年金課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	母子福祉費

(単位:千円)	
前年度当初予算額	98,268

本年度要求額	103,531
--------	---------

総務部長段階査定額	97,644
-----------	--------

市長段階査定額	97,644
---------	--------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	47,279
地方債	0
その他	3,083
一般財源	47,282
計	97,644

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	3,083
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486
【9次総の施策体系】1101
【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年より創設された。
【事業の目的及び効果】 所得税非課税のひとり親世帯の親及び子（18歳に達した年度末まで）に対し、医療費の助成を行う。
【事業の内容・実績】 医療を受けた際にかかる費用のうち、医療機関で支払われる自己負担金について下記の金額を上限として患者が負担し、超えた部分を助成する。 ○対 象 者 配偶者のない父・母（死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等）と子 ○患者負担額 通院 530円／日 （同一医療機関で一月5日目以降は無料） 入院 1,200円／日 （※1） ※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。 (扶助費) 平成22年度 36,037件 76,401,828円 平成23年度 32,013件 82,042,043円 平成24年度 32,977件 85,933,712円 平成25年度 34,845件 94,020,506円（見込み）

福052	項 目 名	国民健康保険費特別会計へ繰出	新規事業
------	-------	----------------	------

予算書項目	国民健康保険費特別会計へ繰出	ページ	207	所 属 名
-------	----------------	-----	-----	-------

年度	H26
----	-----

福祉保健部 保険年金課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	他会計繰出
目	国民健康保険費特別会計へ繰出

(単位:千円)

前年度当初予算額	1,604,486
----------	-----------

本年度要求額	1,701,165
--------	-----------

総務部長段階査定額	1,698,255
-----------	-----------

市長段階査定額	1,698,255
---------	-----------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	692,397
地方債	0
その他	0
一般財源	1,005,858
計	1,698,255

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】庶務係 0857-20-3481
【9次総の施策体系】3202
【事業の経過及び背景】
国民健康保険費特別会計へ繰出。
【事業の内容・実績】
・保健基盤安定分（保険料軽減分＋保険者支援分）
保険料軽減分 保険料の一般被保険者分の軽減額に対する繰出。（県3/4・市1/4）
保険者支援分 低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険料負担を軽減するための繰出。（国1/2・県1/4・市1/4）
・職員給与費等分
職員給与費等の事務費の繰出。
・出産育児一時金相当分
出産育児一時金（支給基準額42万円）の2/3に相当する額の繰出。
・財政安定化支援分
市町村の責めに帰することができない事由を根拠として算定された交付税相当額で、国保会計の安定化のために繰出。
・特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分
市民の医療費負担を軽減する事業により減じられる、国庫支出金減額相当分を繰出。
・国保直診分
佐治診療所歯科職員費、保健事業（被用者保険等加入者分）経費及び起債償還の交付税相当額を繰出。

（繰出金の実績額）
平成22年度 2,023,544,964円
平成23年度 1,592,714,036円
平成24年度 1,559,989,130円
平成25年度 1,531,527,000円（見込み）

福053	項 目 名	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	新規事業
------	-------	-----------------	------

予算書項目	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	ページ	209
-------	-----------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 保険年金課

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	他会計繰出
目	後期高齢者医療費特別会計へ繰出

(単位:千円)

前年度当初予算額	441,443
----------	---------

本年度要求額	472,440
--------	---------

総務部長段階査定額	470,909
-----------	---------

市長段階査定額	470,909
---------	---------

区 分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	309,613
地方債	0
その他	0
一般財源	161,296
計	470,909

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487

【9次総の施策体系】3202

【事業の経過及び背景】
後期高齢者医療費特別会計へ繰出。

【事業の目的及び効果】
事業費分、保険基盤安定分繰出。

【事業の内容・実績】

(1) 事業費繰出金

平成20年4月からはじまった後期高齢者医療制度の創設に伴い、後期高齢者医療事務のうち、市町村においても各種届出等受付・保険証発行等の窓口事務や保険料徴収事務を行うが、それに対応するための事務費を繰出すもの。

(2) 保険基盤安定繰出金

後期高齢者医療保険料について、所得の少ない者及び健康保険等の被扶養者であった者については保険料を減額賦課されるが、その減額した部分について県3/4、市1/4が負担するもの。

(繰出金の実績額)

平成22年度	415,987,767円
平成23年度	429,244,721円
平成24年度	437,588,423円
平成25年度	441,849,000円 (見込み)

福054	項 目 名	未熟児養育医療助成費	新規事業
------	-------	------------	------

予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	213
-------	------------	-----	-----

年度	H26
----	-----

所 属 名
福祉保健部 保険年金課

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	12,283
----------	--------

本年度要求額	16,528
--------	--------

総務部長段階査定額	15,455
-----------	--------

市長段階査定額	15,455
---------	--------

区 分		本年度予算額
財源内訳	国・県支出金	9,213
	地方債	0
	その他	1,214
	一般財源	5,028
計		15,455

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	1,214
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486
【9次総の施策体系】3202
【事業の経過及び背景】 養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村への事務移行がなされたところである。
【事業の目的及び効果】 未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。
【事業の内容・実績】 出生時体重が2,000g以下で、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成する。 平成25年度実績見込 10,400,000円(35件)